

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo

第**27**回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月19日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前8時30分)

場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会会場階 鶴の間

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2018年6月18日(月曜日)午後6時まで

詳細は57頁をご覧ください →



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9437/>



株式会社NTTドコモ

証券コード：9437

いつか、あたりまえになることを。

^{NTT}
docomo

企業理念

私たちは「新しいコミュニケーション文化の世界の創造」に向けて、
個人の能力を最大限に生かし、お客さまに心から満足していただける、
よりパーソナルなコミュニケーションの確立をめざします。

株主の皆さまへ



株式会社NTTドコモ
代表取締役社長

吉澤和弘

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、2017年4月に中期戦略2020「beyond宣言」を発表し、2017年度を「進化に挑む年」と位置づけ、さまざまな取組みを着実に実行することで、掲げた6つの宣言に沿って成果を出すことができました。その結果、営業収益・営業利益ともに2016年度を上回る増収増益の決算となりました。

2018年度は、「契約者から会員へ」をキーワードに、携帯電話回線契約の有無にかかわらず、「会員」を軸とした事業革新を推進していきます。回線契約を越えた「会員」として顧客基盤をさらに拡大し、お客さま一人ひとりを理解してお客さまとの「絆」を深め、お客さまに一步進んだ「お得・便利・驚き」をお届けします。そして、お客さまへの提供価値の最大化、パートナーの皆さまのビジネス拡大、それらの結果としての当社の収益基盤の強化をめざします。

そして、当社は、2020年に5Gのサービスを提供開始することを宣言しています。5Gの提供開始当初からお客さまに5G時代の新たなサービスをご利用いただけることをめざし、幅広いパートナーの皆さまとの協創を進めてまいります。サービス創出の取組み拡大を目的に提供している「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」には、既に1,300以上の企業・団体から参加表明をいただいております。パートナーの皆さまとともに、5Gでより豊かな未来を実現していく所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年5月

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	50
株主総会参考書類	4	計算書類	52
第1号議案 剰余金の処分の件		監査報告	54
第2号議案 取締役14名選任の件		議決権行使のご案内	57
第3号議案 監査役1名選任の件		会場のご案内	61
事業報告	17		
【参考】中期戦略2020 beyond宣言	17		

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 吉澤和弘

第27回定時株主総会招集ご通知

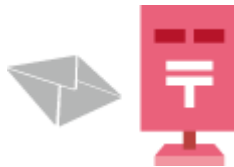
拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、4頁から16頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2018年6月18日（月曜日）午後6時まで**に次のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。
※切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権の行使



インターネット接続が可能な携帯電話又はパソコンをご利用いただき、議決権行使サイトにおいて、58頁から59頁までに記載の要領で賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時まで

記

日 時

2018年6月19日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

目的事項

- 報告事項
- 第27期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

なお、第27期の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告につきましては、17頁から56頁までに記載のとおりであります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- 第27回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「会計監査人の状況」「当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主持分計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結包括利益計算書」につきましても、ご参考として、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しております。
- 第27回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト <https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/event/meeting/>

トップページ ▶

企業・IR情報 ▶

株主・投資家情報 ▶

IRイベント ▶

株主総会

NTTドコモ 株主総会

検索

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

■ 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配慮しながら、安定性・継続性を考慮し行っていくこととしており、当期末の配当については、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

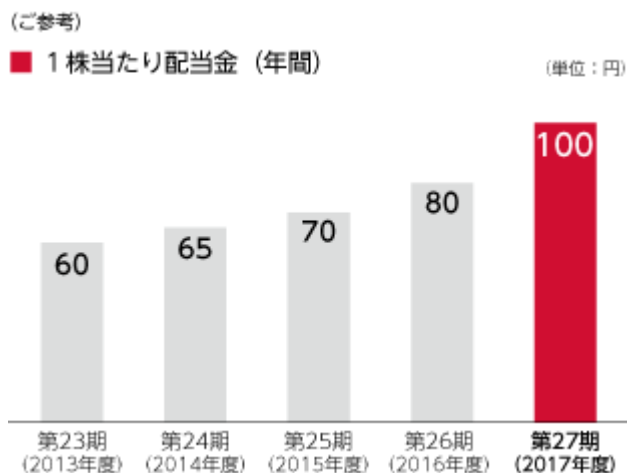
当社普通株式1株につき 50円

総 額 179,659,225,650円

<ご参考>

当期の年間配当金につきましては、昨年11月にお支払いしております中間配当金とあわせて1株につき100円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年6月20日（水曜日）



第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役15名が任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名	満年齢	在任年数	地位及び担当	重要な兼職	取締役会への出席状況
1	再任 吉澤 和弘	62歳	7年	代表取締役社長		100% (14回/14回)
2	再任 阿佐美 弘恭	61歳	4年	代表取締役副社長 技術、デバイス、情報戦略、2020準備担当		100% (14回/14回)
3	再任 辻上 広志	59歳	2年	取締役常務執行役員 営業本部長、光ブロードバンド事業推進担当		100% (14回/14回)
4	再任 古川 浩司	57歳	2年	取締役常務執行役員 法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務		100% (14回/14回)
5	再任 中村 寛	56歳	1年	取締役常務執行役員 R&Dイノベーション本部長		100% (12回/12回)
6	再任 田村 穂積	55歳	1年	取締役常務執行役員 ネットワーク本部長、ネットワーク部長兼務		100% (12回/12回)
7	再任 丸山 誠治	57歳	2年	取締役執行役員 人事部長		100% (14回/14回)
8	新任 廣門 治	55歳	—	執行役員 フロント支援部長		—
9	新任 鳥塚 滋人	55歳	—	執行役員 東京支店長		—
10	新任 森 健一	54歳	—	執行役員 プロダクト部長		—
11	新任 新 徹	55歳	—	総務部長、かいぜん活動推進室長兼務 三井住友カード株式会社 取締役		—
12	再任 村上 輝康	72歳	5年	取締役 産業戦略研究所 代表	独立役員 社外取締役	100% (14回/14回)
13	再任 遠藤 典子	50歳	2年	取締役 国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授	独立役員 社外取締役	100% (14回/14回)
14	再任 上野 晋一郎	51歳	2年	取締役 日本電信電話株式会社 研究企画部門担当部長		93% (13回/14回)

候補者番号

1

よしざわ かずひろ

吉澤 和弘

1955年6月21日生 満62歳

再任



在任年数 (本総会終結時)

7年

所有する当社の株式数

29,000株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

略歴、地位及び担当

1979年 4月 日本電信電話公社入社
 2007年 6月 当社 執行役員 第二法人営業部長
 2011年 6月 当社 取締役執行役員 人事部長
 2012年 6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当
 2013年 7月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、
 事業改革室長兼務 モバイル社会研究所担当
 2014年 6月 当社 代表取締役副社長
 技術、デバイス、情報戦略担当
 2016年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)

取締役候補者の選任理由

代表取締役社長として中期戦略2020「beyond宣言」を策定・推進し、当社の競争力及び収益力の強化等に取り組むなど、経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

あさみ ひろやす

阿佐美 弘恭

1956年9月8日生 満61歳

再任



在任年数 (本総会終結時)

4年

所有する当社の株式数

15,500株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

略歴、地位及び担当

1980年 4月 日本電信電話公社入社
 2009年 6月 当社 執行役員 コンシューマサービス部長
 2011年 4月 当社 執行役員 スマートコミュニケーションサービス部長
 2012年 6月 当社 執行役員 スマートコミュニケーションサービス部長
 マルチメディア担当
 2013年 3月 当社 常務執行役員 マルチメディアサービス担当
 2013年 7月 当社 常務執行役員 スマートライフビジネス本部長
 2014年 6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長
 2015年 6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長
 光ブロードバンド事業推進担当
 2016年 6月 当社 代表取締役副社長
 技術、デバイス、ネットワーク、情報戦略、2020準備担当
 2017年 6月 当社 代表取締役副社長
 技術、デバイス、情報戦略、2020準備担当 (現在に至る)

取締役候補者の選任理由

代表取締役副社長及び技術、デバイス、情報戦略等の責任者として中期戦略2020「beyond宣言」を策定・推進し、当社の競争力及び収益力の強化等に取り組むなど、経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

つじがみ ひろし
辻上 広志

1958年9月8日生 満59歳

再任



略歴、地位及び担当

1983年 4月 日本電信電話公社入社
 2003年 7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長
 2007年 7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長
 2008年 6月 当社 社外取締役
 2012年 6月 日本電信電話株式会社 取締役 経営企画部門長
 同 東日本電信電話株式会社 取締役
 2016年 6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長
 2017年 6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長
 光ブロードバンド事業推進担当（現在に至る）

在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社の株式数

4,700株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

取締役候補者の選任理由

コンシューマ営業及び光ブロードバンド事業の責任者として中期戦略2020「beyond宣言」を策定・推進し、当社の競争力及び収益力の強化等に取り組むなど、経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ふるかわ こうじ
古川 浩司

1960年7月31日生 満57歳

再任



略歴、地位及び担当

1984年 4月 日本電信電話公社入社
 2005年 7月 当社 人事育成部担当部長
 2008年 6月 当社 企画調整室長
 2012年 6月 当社 第一法人営業部長
 2013年 6月 当社 執行役員 第一法人営業部長
 2016年 6月 当社 取締役常務執行役員 法人ビジネス本部長、
 東北復興新生支援室長兼務（現在に至る）

在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社の株式数

6,800株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

取締役候補者の選任理由

法人営業等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

なかむら ひろし
中村 寛

1962年4月4日生 満56歳

再任



略歴、地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
2006年10月 当社 ネットワーク開発部担当部長
2010年 7月 当社 ネットワーク開発部長
2014年 6月 当社 執行役員 ネットワーク開発部長
2014年10月 当社 執行役員 R&D戦略部長
2017年 6月 当社 取締役常務執行役員
R&Dイノベーション本部長（現在に至る）

在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社の株式数

9,900株

取締役会への出席状況

100%(12回/12回)

取締役候補者の選任理由

研究開発等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

たむら ほづみ
田村 穂積

1962年12月12日生 満55歳

再任



略歴、地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
2012年 6月 当社 資材部長
2013年 7月 当社 スマートライフ推進部長
2014年 6月 当社 執行役員 スマートライフ推進部長
2017年 6月 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク部長
ネットワーク担当
2017年 7月 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク本部長、
ネットワーク部長兼務（現在に至る）

在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社の株式数

8,200株

取締役会への出席状況

100%(12回/12回)

取締役候補者の選任理由

ネットワーク等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

まる やま せい じ
丸山 誠治

1961年4月20日生 満57歳

再任



略歴、地位及び担当

1985年4月 日本電信電話株式会社入社
 2007年5月 当社 経営企画部担当部長
 2008年7月 当社 人事部担当部長
 2010年6月 当社 プロダクト部長
 2014年6月 当社 執行役員 プロダクト部長
 2016年6月 当社 取締役執行役員 人事部長（現在に至る）
 同 株式会社ドコモ・プラスハーティ 代表取締役社長（現在に至る）

在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社の株式数

8,400株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

取締役候補者の選任理由

人事、商品企画及び経営企画等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

ひろ かど おさむ
廣門 治

1962年7月14日生 満55歳

新任



略歴、地位及び担当

1985年4月 日本電信電話株式会社入社
 2007年6月 同社 財務部門担当部長
 2008年7月 当社 IR部長
 2012年6月 当社 広報部長、モバイル社会研究所副所長兼務
 2014年6月 当社 執行役員 四国支社長
 2017年6月 当社 執行役員 フロント支援部長（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

支社長としての経験に加え、お客さま対応部門に対する支援、財務及びIR等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

6,500株

取締役会への出席状況

—

候補者番号

9

とりづか しげと
鳥塚 滋人

1962年10月26日生 満55歳

新任



略歴、地位及び担当

1986年 4月 日本電信電話株式会社入社
2008年 7月 当社 人事部担当部長
2011年 7月 当社 新潟支店長
2013年 6月 当社 販売部長
2015年 6月 当社 執行役員 販売部長
2017年 6月 当社 執行役員 東京支店長（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

支店長としての経験に加え、営業及び人事等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

4,400株

取締役会への出席状況

—

候補者番号

10

もり けんいち
森 健一

1963年6月23日生 満54歳

新任



略歴、地位及び担当

1988年 4月 日本電信電話株式会社入社
2004年 7月 当社 プロダクト部担当部長
2009年 7月 当社 経営企画部担当部長
2014年 5月 当社 神奈川支店長
2015年 6月 当社 執行役員 神奈川支店長
2016年 6月 当社 執行役員 プロダクト部長（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

支店長としての経験に加え、商品企画及び経営企画等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

4,800株

取締役会への出席状況

—

候補者番号

11

あたらし
とおる
新 徹

1963年3月17日生 満55歳

新任



略歴、地位及び担当

1988年4月 日本電信電話株式会社入社
2006年8月 当社 財務部担当部長
2009年7月 当社 四国支社 企画経理部長
2012年7月 当社 クレジット事業部担当部長
2013年7月 当社 金融ビジネス推進部担当部長
2016年6月 当社 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務（現在に至る）

重要な兼職の状況

三井住友カード株式会社 取締役

在任年数（本総会最終時）

—

所有する当社の株式数
4,000株

取締役会への出席状況

—

取締役候補者の選任理由

財務及び総務等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としました。

招集
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

候補者番号

12

むら かみ て る や す

村上 輝康

1945年10月15日生 満72歳

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当

1968年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2001年 4月 同社 代表取締役専務取締役
2002年 4月 同社 理事長
2008年 6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
2012年 4月 産業戦略研究所 代表（現在に至る）
2013年 6月 当社 社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

産業戦略研究所 代表

在任年数（本総会終結時）

5年

所有する当社の株式数

7,100株

取締役会への出席状況

100%(14回/14回)

社外取締役候補者の選任理由

企業経営及び情報産業に関する豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者としました。

独立性について

当社は、村上 輝康氏及び同氏の兼職先である産業戦略研究所との間に取引関係はないことから、当社が定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者番号

13

えんどう のりこ

遠藤 典子

(戸籍上の氏名：辻廣 典子)
1968年5月6日生 満50歳

再任

社外取締役

独立役員



在任年数 (本総会最終時)
2年

所有する当社の株式数
1,800株

取締役会への出席状況
100%(14回/14回)

略歴、地位及び担当

1994年 6月 株式会社ダイヤモンド社入社
2004年 4月 国立大学法人九州大学東京事務所長・ディレクター兼務
2006年 4月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長
2013年 9月 国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター
客員研究員 (現在に至る)
2015年 4月 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
特任教授 (現在に至る)
同 学校法人早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員
2016年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員
学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授

社外取締役候補者の選任理由

経済誌編集者としての取材活動や公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識とも優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及びお客さま、女性の目線による多様で幅広い助言を期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役候補者としました。

独立性について

当社は、遠藤 典子氏との間で取引関係はありません。また、当社は、同氏の兼職先である国立大学法人東京大学及び学校法人慶應義塾大学並びに過去3年以内に同氏が所属していた学校法人早稲田大学との間に取引関係及び寄付がありますが、当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者番号

14

うえの しんいちろう
上野 晋一郎

1966年6月21日生 満51歳

再任



略歴、地位及び担当

1991年 4月 日本電信電話株式会社入社
2004年 10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長
2009年 7月 同社 神奈川支店設備部長、
ネットワーク事業推進本部広域ネットワークセンタ担当部長兼務
同 株式会社NTT東日本一神奈川 取締役
2012年 7月 日本電信電話株式会社 技術企画部門担当部長
2015年 7月 同社 研究企画部門担当部長（現在に至る）
2016年 6月 当社 取締役（現在に至る）

在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会への出席状況

93%（13回/14回）

重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社 研究企画部門担当部長

取締役候補者の選任理由

長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待したため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。
株式会社ドコモ・プラスハーティは、当社の子会社であります。
株式会社NTT東日本一神奈川は、東日本電信電話株式会社の子会社でありましたが、2014年7月に株式会社NTT東日本一神奈川、株式会社NTT東日本一東京、株式会社NTT東日本一山梨、株式会社NTT東日本一千葉、株式会社NTT東日本一茨城及び株式会社NTT東日本ソリューションズが、株式会社NTT東日本一東京を存続会社として合併し、株式会社NTT東日本一南関東に商号変更したことに伴い解散いたしました。
2. 吉澤 和弘氏は、過去5年間に当社の子会社である株式会社NTTドコモ・ベンチャーズの代表取締役社長となったことがあります。
3. 丸山 誠治氏は、株式会社ドコモ・プラスハーティの代表取締役社長を2018年6月8日に退任する予定であります。
4. 廣門 治氏は、過去5年間に当社の子会社である株式会社ドコモCS四国の代表取締役社長となったことがあります。
5. 鳥塚 滋人氏は、当社の子会社である株式会社ドコモCSの常務取締役 東京支店長に就任しています。
6. 森 健一氏は、過去5年間に株式会社ドコモCSの常務取締役及び使用人として神奈川支店長となったことがあります。
7. 村上 輝康、遠藤 典子及び上野 晋一郎の3氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、村上 輝康、遠藤 典子及び上野 晋一郎の3氏と継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 川瀧 豊氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、川瀧 豊氏の補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者については、次のとおりであり、監査役会の同意を得ております。

かじかわ みきお
梶川 幹夫

1959年3月23日生 満59歳

新任

社外監査役

独立役員



略歴及び地位

1982年4月 大蔵省入省
2013年6月 財務省 国際局次長
2014年7月 国際通貨基金 (IMF) 理事
2016年6月 財務省 関税局長
2017年12月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問 (現在に至る)

社外監査役候補者の選任理由

長年にわたり財務省の職務に携わっており、その職歴を通じて培った専門家としての豊富な経験と知見に基づく監査を期待でき、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため、社外監査役候補者となりました。

独立性について

当社は、梶川 幹夫氏との間で取引関係はありません。また、当社は、同氏の所属先である東京海上日動火災保険株式会社及び過去3年以内に同氏が所属していた財務省との間に取引関係がありますが、当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

在任年数 (本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

- (注) 1. 梶川 幹夫氏は、東京海上日動火災保険株式会社の顧問を2018年6月18日に退任する予定であります。
2. 梶川 幹夫氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、同氏と新たに締結する予定であります。

(ご参考)社外役員の独立性判断基準

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、下記の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しています。

- ・直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。
 - (1) 当社の基準を超える取引先^{※1}の業務執行者
 - (2) 当社の基準を超える借入先^{※2}の業務執行者
 - (3) 当社及び主要子会社^{※3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
 - (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{※4}の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(※3)の取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

※3 主要子会社とは、株式会社ドコモCS、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、株式会社ドコモCS北海道、株式会社ドコモCS東北、株式会社ドコモCS東海、株式会社ドコモCS北陸、株式会社ドコモCS関西、株式会社ドコモCS中国、株式会社ドコモCS四国、株式会社ドコモCS九州をいう。

※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(※3)からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

以上

【ご参考】 中期戦略2020「beyond宣言」

The graphic features the word "beyond" in large red letters at the top. Below it is the slogan "～想いをつなげ 5Gでより豊かな未来へ～". In the center is a red circle with "5G" in white. To the left of the circle is an orange arrow pointing right, containing the text "お客さまへの価値・感動" and three sub-points: "お得・便利", "楽しさ・驚き", and "満足・あしん". To the right of the circle is a blue arrow pointing left, containing the text "パートナーとの価値・協創+d" and three sub-points: "産業への貢献", "社会課題解決・地方創生", and "商流拡大".

2020年のさらにその先を見据え、ビジネスパートナーの皆さまと共にお客さまの期待を超えることにより、お客さまへの驚きと感動の提供、パートナーとの新しい価値の協創の実現をめざします。

そのために、これまでの自分自身が変わり、5Gで豊かな未来を作っていく、という意味をbeyondに込めました。お客さまには、お得や便利、そして、楽しさ・驚き、満足・安心といった価値や感動を、パートナーの皆さまとは、「+d」の取組みを通じて産業への貢献、社会課題の解決、そして商流拡大といった新しい価値の協創を、実現していきます。

そのための取組みとして6つの「beyond宣言」を定めました。お客さまへの3つの宣言とパートナーへの3つの宣言の実行により、事業構造を革新し、お客さま還元と成長投資で事業基盤を強化しつつ、5Gで様々な付加価値を融合、進化させることで成長し続けます。

宣言 1 **マーケットリーダー宣言**
サービス、料金、ポイントの融合・進化により、お得・便利を先導するマーケットリーダーをめざします。

宣言 2 **スタイル革新宣言**
5Gの特徴とVRやAI、IoTなどの技術を活用し、お客さまの様々なスタイルを革新する、楽しさ、驚きのあるサービスを創り出していきます。実現に向け、「empower+d challenge (エンパワードチャレンジ)」という全社プロジェクトで9つのチャレンジを推進します。

宣言 3 **安心快適サポート宣言**
満足・安心と感じていただけるお客さまサポートに向けて、AIを活用しお客さま接点を進化させます。

宣言 4 **産業創出宣言**
高速大容量で、低遅延、そして多数の端末と接続できるネットワークである5Gの活用を通じて、パートナーのビジネスの可能性を広げ、日本中のあらゆる産業のさらなる発展をめざします。

宣言 5 **ソリューション協創宣言**
日本の成長と豊かな社会の実現をめざして、「+d」の取組みをさらに推進し、社会課題の解決に取り組みます。

宣言 6 **パートナー商流拡大宣言**
ドコモのアセットを活用したビジネスプラットフォームをさらに成長、進化させることで、パートナーのビジネスを支え、商流を拡大させる取組みを推進していきます。

ご参考

中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた主な取組み

5月

東京スカイツリーで世界初、
5G試験電波を利用した
8Kライブ映像配信を実施

©TOKYO-SKYTREE



宣言
4

9月/11月/3月

「新体感音楽ライブ
イベント」の実施



宣言
2

5月

「シンプルプラン」
「ウルトラシェアパック30」の提供開始

宣言
1

10月

「ドコモオンライン手続き」でテキストチャットによる
お客さまサポートを開始

宣言
3

6月

「docomo with」の提供開始

宣言
1

10月

株式会社ランドログ設立

KOMATSU **SAP** **OPTIM**

宣言
5

6月



「ドコモスマート
アイランドプロジェクト」
第一弾をグアムで開始

宣言
1

10月

「ロケーションネット」の提供開始

宣言
4

宣言
5

8月

「AIエージェントAPI」の提供開始

宣言
2

宣言
6

10月

9月

8月

7月

6月

5月

2017年

4月

10月/11月

「YOYOGI CANDLE
2020」の実施

宣言
2

宣言
4



beyond

～想いをつなげ 5Gでより豊かな未来へ～

11月

「docomo R&D
Open House」を開催



宣言
2

宣言
4

2018年

2月


1月

12月

11月

1月 「ドコモスマホ教室」の取組み強化

宣言
3

1月  「dTVチャンネル」、
「ドコモテレビターミナル」
の提供開始

宣言
1

宣言
2

2月 「ウルトラパック」の
「ドコモ光セット割」の割引拡大

宣言
1

2月 「AIタクシー」の提供開始

宣言
2

宣言
5

3月

2月 マツモトキヨシ
オンラインストアで
「d払い」開始

宣言
6



2月 「ドコモ5G
オープンパートナー
プログラム」の提供開始

宣言
4

宣言
5

2月  ドローン
プラットフォーム
「docomo sky」を開発

宣言
2

宣言
5

宣言
6

2月 「おすすめパック」を
リニューアルし、
新たに「いちおしパック」を提供

宣言
1

1 当社グループの現況に関する事項

1 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

領域	セグメント	主要な事業内容
	通信事業	携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など
スマートライフ領域 (※)	スマートライフ事業	動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど
	その他の事業	ケータイ補償サービス、システムの開発・販売・保守受託など

※ 「スマートライフ事業」と「その他の事業」をあわせた領域のこと。

2 事業の経過及び成果

■ 主な取組みの状況

日本における通信市場は、政府の競争促進政策、MNO^{*1}のサブブランドやMVNOによる格安スマートフォンサービスの普及、異業種からのMNOへの新規参入の動きなどにより、競争の激化が進んでいます。MNOは共通ポイントサービスや決済プラットフォームの提供などの様々な取組みにより非通信事業を強化し、顧客基盤の拡大・強化に取り組んでいます。さらに、5Gへの移行を見据え、AI、IoT^{*2}、ドローンなどの新しい技術の活用により将来の成長を図るため、異業種との協業や出資・提携を加速させるなど、従来の通信市場の枠を超えた競争が本格化しています。

このような市場環境の中、当社グループは2017年4月に、5Gを通じたより豊かな未来の実現に向け、中期戦略2020「beyond宣言」を策定しました。当期は中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた第一歩を踏み出すための「進化に挑む年」と位置付け、サービスの創造・進化、パートナーの皆さまと新たな価値を協創する「+d」によるビジネスの進化、あらゆる基盤の強化・進化に取り組んでまいりました。

サービスの創造・進化に向けた取組みとしては、新しい視聴体験を提供する「新体感音楽ライブイベント」の実施や、お客さま還元の強化として、家族通話中心で通話の少ないお客さま向けの料金プラン「シンプルプラン」、1つの端末を長くご利用になるお客さま向けの「docomo with」の提供を開始しました。また、お客さま接点の強化として「ドコモオンライン手続き」において、テキストチャットを活用したお客さまサポートを開始しました。

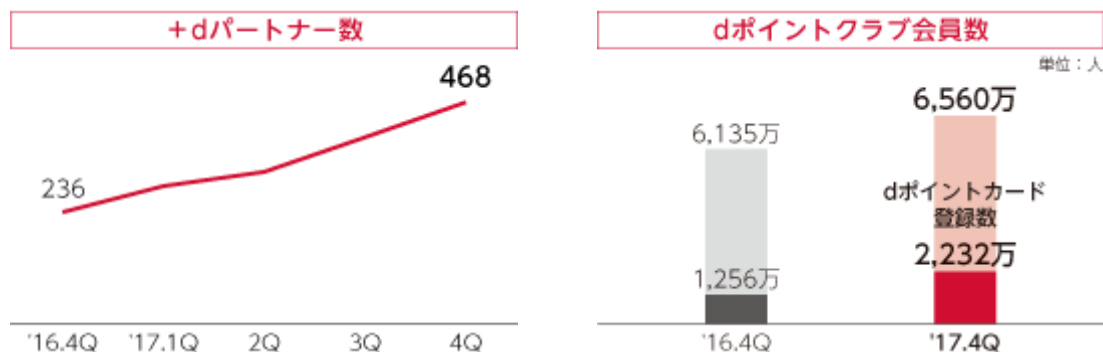
「+d」によるビジネスの進化に向けた取組みとしては、5Gの利用シーン創出や実用化に向けて、「5Gトライアルサイト」や「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」の提供を開始しました。また、AIを活用した取組みとして、「AIエージェントAPI」の提供を開始するとともに、タクシー乗車需要を予測する「AIタクシー」の提供を開始しました。さらに、IoT拡大に向けた取組みとして、株式会社小松製作所等と共同で設立した株式会社ランドログにおいて、建設現場の作業効率を向上させるIoTプラットフォームの提供に向けた取組みを開始しました。これらの取組み等の結果、当期末における「+d」のパートナー数は468まで拡大しました。

あらゆる基盤の強化・進化に向けた取組みとしては、株式会社マツモトキヨシホールディングスと共同で新たなサービスを提供する業務提携に合意するなど、「dポイントクラブ」の会員基盤を軸とした事業運営の推進に取り組み、「dポイント」の利用促進・利便性向上に努めました。これらの取組み等の結果、「dポイントクラブ」会員数は6,560万人、「dポイントカード」登録数^{*3}は2,232万人となりました。

※1 Mobile Network Operatorの略。移动通信サービスに係る無線局を自ら開設または運用し、移动通信サービスを提供している事業者。

※2 Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、状況の把握や制御等を可能にするといった概念のこと。

※3 利用者の情報を登録することで、提携先加盟店で「dポイント」を貯める・使うことができるお客さまの数。



■ 当期の業績

(単位：億円)

区 分	第26期 (前期) (2016年度)	第27期 (当期) (2017年度)	増減率 (%)
営業収益	45,846	47,694	4.0
営業利益	9,447	9,733	3.0
法人税等及び持分法による 投資損益 (△損失) 前利益	9,496	10,966	15.5
当社に帰属する当期純利益	6,525	7,445	14.1

(注) 当社の連結決算は、米国会計基準に基づいて作成しています。(以下、本事業報告において同じ)

当期の営業収益は、前期に比べ1,849億円増の4兆7,694億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復、及びスマートフォン販売台数の増加に伴う端末機器販売収入の増加などによるものであり、これらが、お客さま還元の強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

営業費用は、前期に比べ1,563億円増の3兆7,961億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、スマートフォン販売台数の増加に伴う端末機器原価の増加、「dポイント」の進呈増加に伴うポイント費用の増加、及び減価償却費の増加などによるものです。

この結果、営業利益は前期に比べ285億円増の9,733億円となりました。

また、Tata Sons Limitedより仲裁裁定金を受領し、営業外収益に計上したことなどにより、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前期に比べ1,471億円増の1兆966億円となり、税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期に比べ920億円増の7,445億円となりました。

■ 各セグメントの状況

当期における当社グループのセグメント別の営業収益及び営業損益の状況は、次のとおりです。

(単位：億円)

区 分	第26期 (前期) (2016年度)	第27期 (当期) (2017年度)	増減率 (%)
営業収益			
■ 通信事業	37,112	38,984	5.0
■ スマートライフ事業	5,019	4,667	△7.0
■ その他の事業	4,004	4,365	9.0
セグメント間取引消去	△289	△322	△11.4
合計	45,846	47,694	4.0
営業損益			
■ 通信事業	8,328	8,328	△0.0
■ スマートライフ事業	579	629	8.6
■ その他の事業	540	776	43.6
合計	9,447	9,733	3.0

当期における当社グループのセグメント別の取組み状況は、以下のとおりです。

通信事業

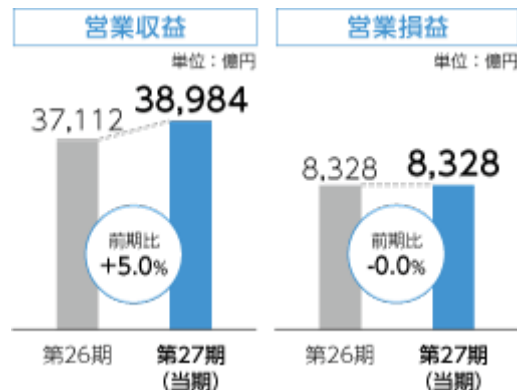
主要な 事業内容

携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など

当期における通信事業営業収益は、前期に比べ1,872億円(5.0%)増加して3兆8,984億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復、及びスマートフォン販売台数の増加に伴う端末機器販売収入の増加などによるものであり、これらが、お客さま還元強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

また、通信事業営業費用は、前期に比べ1,873億円(6.5%)増加して3兆656億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、スマートフォン販売台数の増加に伴う端末機器原価の増加、「dポイント」の進呈増加に伴うポイント費用の増加、及び減価償却費の増加などによるものです。

この結果、通信事業営業利益は、前期と同額の8,328億円となりました。



■ 主なサービスの契約数等

(単位: 千契約)

区分	第26期(前期) (2016年度)	第27期(当期) (2017年度)	増減	増減率(%)
携帯電話サービス	74,880	76,370	1,491	2.0
(再掲)カケホーダイ&パケあえる	37,066	41,964	4,899	13.2
LTE(Xi)サービス	44,544	50,097	5,553	12.5
FOMAサービス	30,336	26,273	△4,062	△13.4
解約率	0.59%	0.65%	0.05ポイント	—
(再掲)ハンドセット解約率	0.47%	0.51%	0.04ポイント	—
ドコモ光サービス	3,404	4,762	1,358	39.9

(注) 1. 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

2. 解約率(ハンドセット解約率を含む)はMVNOの契約数及び解約数を除いて算出しています。

3. ハンドセット解約率とはスマートフォンやフィーチャーフォン等に係る「基本プラン(データプラン、デバイスプラス除く)」「Xi/FOMA総合プラン」及び「タイプリミット バリユー/タイプリミット」の解約率です。

トピックス

お客さま還元強化

目標
1

料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」を軸に、お客さまの様々なご要望に応じた取組みを推進し、継続的なお客さま還元強化や、スマートフォン利用促進に努めました。

2017年5月より、家族通話中心で通話の少ないお客さま向けの料金プラン「シンプルプラン」、データ通信のご利用が多いお客さま向けの「ウルトラシェアパック30」の提供を開始しました。

また、2017年6月より、1つの端末を長くご利用になるお客さま向けの「docomo with」の提供を開始し、対象機種種の拡大等の取組みにより、2017年12月に100万契約を突破しました。

さらに、2018年3月より、お客さまが契約しているポケットパックなどのデータ量を海外でもご利用いただける「ポケットパック海外オプション」の提供を開始しました。

これらの取組み等により、当期末における料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は、前期末と比較して490万契約増の4,196万契約となりました。また、当期末におけるスマートフォン・タブレット利用数は3,830万契約となりました。

ご家族で
使うなら シンプル
プラン
あまり
通話しない方の為の
基本プラン

どなたでも
docomo
with
同じスマホを
長く使う方の為の
新料金プラン

お客さま接点の強化

目標
3

お客さまのお困りごとを解決するサポート体制の充実を図る取組みとして、2017年9月より、ドコモ インフォメーションセンターの自動音声応答システムにおいてAIによるお問い合わせサポートを開始し、お客さまのお問い合わせ時の待ち時間短縮を図りました。また、2017年10月より、「ドコモオンライン手続き」において、テキストチャットを活用したお客さまサポートを開始し、お客さまのお困りごとをその場でテキストチャットを活用し、オペレーターが対応する取組みを実施しました。

さらに、2018年1月より、スマートフォンに対する不安を解消し、スマートフォンを使いこなしていただけるよう、ドコモショップで開催している「ドコモスマホ教室」の取組みを強化し、カリキュラムのリニューアルを行うとともに、開催回数を増やし、お客さまが参加しやすい環境を提供しました。



「ドコモスマホ教室」

「ドコモ光」の普及に向けた取組み

宣言
1

2018年2月より、外出先でもご自宅でもデータ量を気にせず使いたいというお客さま向けに、スマートフォンと「ドコモ光」をセットでご利用いただくことで適用される「ドコモ光セット割」を改定し、「ウルトラパック」の「ドコモ光セット割」の割引金額を月額最大500円拡大しました。

また、提携するケーブルテレビ事業者の光ブロードバンドサービス及びインターネット接続サービスをセットでご利用いただける料金プラン「ドコモ光タイプC」の対象となる提携事業者を全国で9社に拡大しました。

これらの取組みのほか、各種販促キャンペーンを実施したこともあり、当期における「ドコモ光」の純増数は136万契約、当期末における契約数は476万契約となりました。

ドコモ光



光ダケ

通信ネットワーク強化の取組み

宣言
1

宣言
3

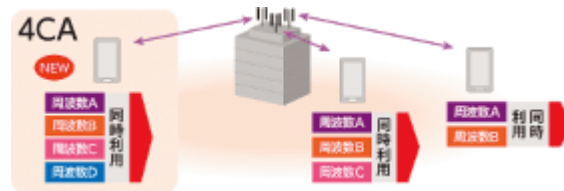
ネットワーク強化に向けて、「PREMIUM 4G」のエリアを当期末で全都道府県1,637都市に拡大しました。また、2017年9月より、伝送技術をさらに進化させることにより国内最速の受信時最大788Mbpsの通信サービスを開始しました。さらに、2017年10月より、4つの周波数を束ねる新たなキャリアアグリゲーション^{*1}「4CA」の提供を開始しました。

これらの取組み等により、お客さまが快適にご利用いただける高速な通信環境の提供を実現しました。

なお、総務省が定めた「実効速度に関するガイドライン」に基づく実効速度計測の結果^{*2}、ダウンロードは前年を更に上回る182Mbps(対前年+64Mbps)、アップロードは23Mbps(対前年同)を確認することができました。

※1 複数の周波数を束ね、通信速度を向上させる技術。

※2 中央値(Android+iOS)。



スマートライフ事業

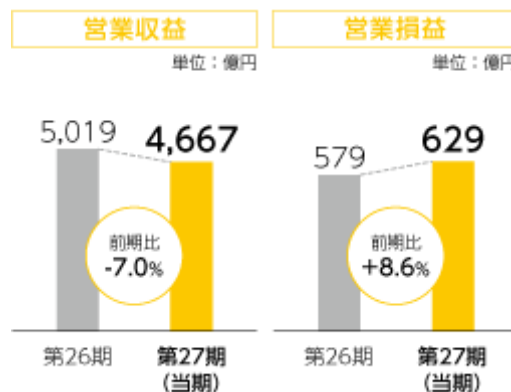
主要な
事業内容

動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど

当期におけるスマートライフ事業営業収益は、前期に比べ352億円(7.0%)減少して4,667億円となりました。これは、グループ会社において取引形態の変更に伴い、収益及び費用を純額で計上することになった影響などによる収入の減が、金融・決済系サービスなどの収入の増を上回ったことによるものです。

また、スマートライフ事業営業費用は、前期に比べ402億円(9.0%)減少して4,038億円となりました。これは、グループ会社における取引形態の変更に伴う費用の減、及び販売の効率化などによる費用の減が、将来の成長に向けた各種施策などの費用の増を上回ったことによるものです。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前期に比べ50億円(8.6%)増加して629億円となりました。



トピックス

「dポイント」の利便性向上

営業
1

営業
6

スマートライフ事業において、「dポイント」を貯める・使うことができるブランドやサイトの拡充に取り組み、「dポイント」の利便性向上を図りました。

2017年8月に、株式会社マツモトキヨシホールディングスと「dポイントクラブ」のお客さまの利便性とサービス向上に向け、共同で新たなサービスを提供する業務提携に合意し、業務提携による取組みの1つとして、2018年2月より、マツモトキヨシオンラインストアにおいて「d払い」の対応を開始しました。また、2017年6月より、「ドコモスマートアイランドプロジェクト」の取組みの1つとして、グアムの「dポイント」加盟店においても「dポイント」をご利用できるようにしました。

これらの取組み等により、当期末における「dポイントクラブ」会員数は6,560万人、「dポイントカード」登録数*は2,232万人、「dポイント」提携先は217銘柄となりました。

※ 利用者の情報を登録することで、提携先加盟店で「dポイント」を貯める・使うことができるお客さまの数。

スマートライフ実現に向けた サービス拡充の取組み

施策
1

施策
2

施策
6

幅広いお客さまにdマーケットのサービスをお楽しみいただけるよう、dマーケットのサービス拡充に努めました。

2017年8月より、レジャー、温泉・美容、生活、宿泊、グルメなどのカテゴリにおけるサービスの優待等が利用できる「dエンジョイパス」の提供を開始しました。2017年9月より、スマートフォン等を利用して様々な仕事情報が検索できる「dジョブ」の提供を開始しました。2017年11月より、カーシェアリング事業者、レンタカー事業者及び個人が所有する車の中から、用途や場所、利用日にあわせて車を選び、「dアカウント」1つで利用できる「dカーシェア」の提供を開始しました。さらに、2018年1月よりスマートフォン等で映画、ドラマ、アニメ、趣味など31の専門チャンネルが手軽に見放題となる映像サービス「dTVチャンネル」の提供を開始し、あわせて当社の全ての映像サービスをご自宅等のテレビで視聴することができるセットトップボックス「ドコモテレビターミナル」の販売を開始しました。

また、スポーツライブストリーミングサービス「DAZN(ダゾーン) for docomo」の契約数が、2018年3月に100万契約を突破しました。そして、「DAZN for docomo」



「DAZN for docomo SPORTS LOUNGE」

の多様なコンテンツに加え、当社が描く未来のスポーツの楽しみ方を体験いただける「DAZN for docomo SPORTS LOUNGE」を期間限定で開設しました。

さらに、「スゴ得コンテンツ」[iコンシェル]「クラウド容量オプション プラス 50GB」の3つのサービスを割引価格でご利用いただける「おすすめパック」について、2018年2月より、名称を「いちおしパック」にリニューアルし、特典の追加や、サービスメニューの拡充を図りました。

「dカード」普及に 向けた取組み

施策
1

クレジットサービス「dカード」の入会キャンペーン等の実施により、当期末における「dカード」契約数*は前期と比較して126万契約増の1,893万契約となり、2017年9月には「dカード GOLD」の契約数が300万契約を突破しました。また、金融・決済サービスの取扱高は前期と比較して5,645億円増の3兆1,719億円となりました。

※ 「dカード」[dカード mini] の合計契約数。



その他の事業

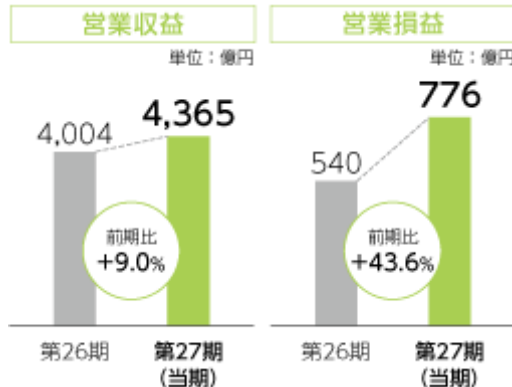
主要な
事業内容

ケータイ補償サービス、システムの開発・販売・保守受託など

当期におけるその他の事業営業収益は、前期に比べ361億円(9.0%)増加して4,365億円となりました。これは、ケータイ補償サービスの契約数増加に伴う収入の増加、及びIoTビジネスに関連するサービス収入の拡大などによるものです。

また、その他の事業営業費用は、IoTビジネスに関連する費用の増加などがあったものの、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前期に比べ125億円(3.6%)の増加にとどまり、3,589億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前期に比べ236億円(43.6%)増加して776億円となりました。



トピックス

「トップガン」の取組み



当社のR&D部門と法人営業部門が連携し、お客さまやパートナーと三位一体のチームで課題解決を図る「トップガン」の取組みを実施しています。成果の一例として、2017年10月より、近距離無線技術(BLE)を利用した専用タグを、人やモノに装着することで、児童や高齢者の見守り、業務機器の位置把握などができるサービス「ロケーションネット」の提供を開始しました。

AIを活用した取組み



AIを活用したサービスの実用化を積極的に図っており、2017年4月より、株式会社ゼンリン及び当社の関連会社である株式会社ゼンリンデータコムと、自然対話技術^{※1}、

行動先読み技術^{※1}、高度情報検索技術^{※1}などのAI技術を活用した、自動車向けの音声エージェントサービス「AIインフォテイメントサービス」の提供を開始しました。また、2018年2月より、AIと携帯電話ネットワークの仕組みを利用した人口統計(モバイル空間統計のリアルタイム版)^{※2}を活用したリアルタイム移動需要予測技術^{※1}で未来のタクシー乗車需要を予測するサービス「AIタクシー」の提供を開始しました。

※1 NTTグループのAI「corevo」を構成する技術またはその技術を利用したもの。

※2 お客さま個人を特定できる情報を一切含まない、エリア毎や属性毎の集団の人数を示す情報を用いた人口統計。



[AIタクシー]

ベンチャー支援の取組み



様々な分野での革新的な技術や斬新なビジネスモデルを有するベンチャー企業への支援や連携強化を目的とし、ドローン、セキュリティ、宅配収納サービス、電子書籍プラットフォーム開発などの様々な技術やノウハウを有するベンチャー企業に対し出資しました。一例として、2017年11月に、米国を拠点にインフラ点検を目的とする商業用ドローンの開発を行っているPRENAV, INC.(以下「プレナビ社」)に出資し、当社の無線基地局等の点検にプレナビ社のドローンソリューションを活用しています。

さらに、中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けて、ベンチャー企業支援や連携の強化を図るため、2017年10月に、NTTファイナンス株式会社とともに、ドコモ・イノベーションファンド2号投資事業有限責任組合を設立しました。

IoTの普及に向けた取組み

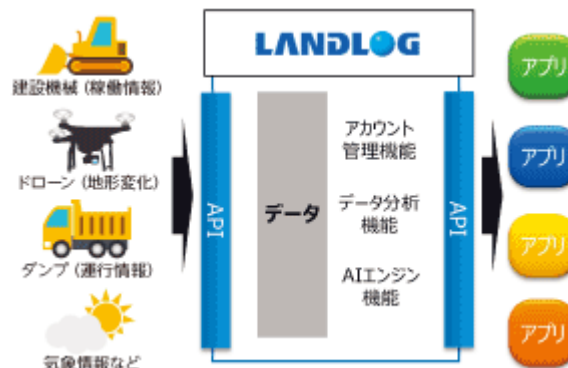


IoTの普及を図るため、2017年10月より、お客さまの様々なニーズや利用シーンに対応させた新料金プラン「IoTプラン」「IoTプランHS」の提供を開始しました。また、株式会社小松製作所等と共同で株式会社ランドログを設立し、建設現場の作業効率を向上させるIoTプラットフォームの提供に向けた取組みを開始しました。さらに、低消費電力・長距離通信・多接続を可能とする通信技術(LPWA)を活用したIoTのネットワークサービスとして、「LoRaWAN[®]」の提供を開始しました。

※ LPWA規格の1つである「LoRa」を用いた広域ネットワークのこと。



地形変化の管理 (ランドログ)



3 設備投資の状況

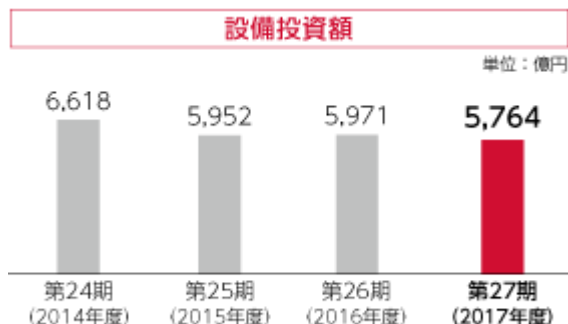
■ 電気通信設備の拡充

お客さまに「更なる快適さ」を提供するネットワークの実現に向け、「PREMIUM 4G」対応基地局数を69,700局から108,300局まで拡大しました。また、LTEサービスの更なる拡充に向け、全国のLTEサービス基地局数を161,900局から185,000局まで拡大しました。

■ 効率化への取組み

経営基盤の更なる強化に向けて、当期も設備投資の効率化に取り組み、物品調達費用等の低減や、電気通信設備の建設工事の効率化を行いました。また、後年の運用費用効率化を目的として、高性能装置の導入による設備の集約化・大容量化を積極的に実施しました。

これらの結果、当期の設備投資額合計は前期に比べ3.5%減の5,764億円となりました。



4 資金調達の状況

当社グループは、当期において、増資、社債の発行及び長期借入などによる長期の資金調達は行っていません。

5 研究開発の状況

当社は、5Gの提供やAI、IoT及びドローンなどのビジネスの展開に向けて、通信ネットワーク、デバイス、サービスにおける研究開発に取り組んでいます。また、2017年11月に、「docomo R&D Open House」を開催し、5G、AI、IoTなどに関する当社の取組みを公開するなど、外部の企業とともに、新たな価値の創出をめざしたオープンイノベーションにも積極的に取り組んでいます。

■ 当期に実用化した技術

IoT向け省電力化技術 (eDRX/eTAU)

IoT端末の消費電力削減を目的とし、待ち受け中の通信周期を延ばし休止状態を長くすることや、位置登録信号の送信タイミングを最適化し処理回数を減らすことを可能とする機能を開発しました。

商品棚画像認識

当社のAI技術を活用し、スマートフォン等の撮影でスーパーやコンビニなどの小売店の商品棚の陳列状況をリアルタイムに分析できる商品棚画像認識エンジン*を開発しました。

* NTTグループのAI「corevo」を構成する技術。

■ 今後の実用化をめざした研究開発

5Gに関する取組み

5G商用化に向けた取組み

当社は、様々な5G無線技術の実証実験など5Gに関する研究開発等の成果を活用し、移動通信システムの規格策定を行う標準化団体「3GPP」において、5Gに関する無線方式の世界的な標準仕様の初版策定に貢献しました。

新体感イベントの実施

2017年9月、11月及び2018年3月に、ヘッドマウントディスプレイ、3Dホログラムディスプレイ、ホログラフィック映像投影技術などの様々な映像技術を活用した「新体感音楽ライブイベント」を実施し、実際のライブ会場から離れた場所でも目の前でライブが行われているような新しいエンターテインメント体験の提供等を図りました。



ホログラフィック映像投影技術等を活用した
「新体感音楽ライブイベント」

パートナーとの利用シーン創出に向けた取組み

2017年5月より、5Gの特長を活用した様々なサービスをパートナー企業と幅広く連携してビジネスを創造し、お客さまにも体験いただく「5Gトライアルサイト」を開始しました。その成果として5Gを利用した建設・鉱山機械の遠隔制御を目的とした実証実験*1等を行いました。また、総務省の「5Gの実現による新たな市場の創出に向けた総合的な実証試験」にて、遠隔診療を目的とした実証試験*2を実施しました。さらに取組みを拡大するため、2018年2月より、5Gの技術や仕様に関する情報や、5Gの技術検証環境を無償で提供する「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」を開始しました。

*1 株式会社小松製作所と共同で実施。

*2 和歌山県、公立大学法人和歌山県立医科大学と共同で実施。



5Gを利用した遠隔診療の実証試験

新体感プロジェクションマッピング

2017年10月、11月に行われた、東京2020オリンピック・パラリンピック1,000日前を記念するイベント「YOYOGI CANDLE 2020」において、イベント会場のステージ上で選手が行ったパフォーマンスをリアルタイムにNTTドコモ代々木ビルの外壁に投影する、5Gを活用したリアルタイム空間情報伝送を提供しました。

AIに関する取組み

「ドコモAIエージェント・オープンパートナーイニシアティブ」を推進

お客様のライフスタイルを革新する新しいAIエージェントの実現に向け、基盤の中核となる「AIエージェントAPI」を開発しました。サービスにもデバイスにもオープンな、音声インターフェースをベースとした新たなサービス提供スタイルの共同開発を行う「ドコモAIエージェント・オープンパートナーイニシアティブ」を推進しています。

AI渋滞予測

2017年12月より、東京湾アクアラインにおいて、携帯電話ネットワークの仕組みを利用した人口統計(モバイル空間統計のリアルタイム版)^{*1}と東日本高速道路株式会社が保有する過去の渋滞実績などを活用した「AI渋滞予測^{*2}」による渋滞予測の実証実験を開始しました。

※1 お客様個人を特定できる情報を一切含まない、エリア毎や属性毎の集団の人数を示す情報を用いた人口統計。

※2 NTTグループのAI「corevo」を構成する技術。



IoT・デバイスに関する取組み

ドローンプラットフォームの提供開始

2018年2月にドローンを用いてサービスを提供する企業向けに、ドローン運用をトータルにサポートするドローンプラットフォーム「docomo sky」を開発し、2018年3月にトライアルとして提供を開始しました。

未来の家プロジェクト

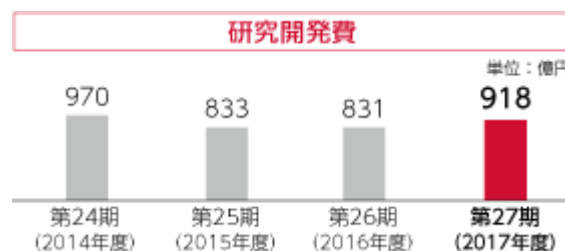
2017年6月より、AI及びIoTを活用し、居住者の生活状態を可視化することで気づきを与えることや、快適な室内環境づくりを検討・推進する「未来の家プロジェクト^{*1}」を開始し、その取組みの1つとして、2017年12月より、IoTスマートホームを用いた生活モニタリング実証実験^{*2}を横浜市内で開始しました。

※1 横浜市、and factory株式会社と共同で実施。

※2 横浜市、and factory株式会社、相鉄グループ、富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社と共同で実施。



これらの結果、当期の研究開発費合計は前期に比べ10.5%増の918億円となりました。



6 持続可能な社会の実現に向けた取組み

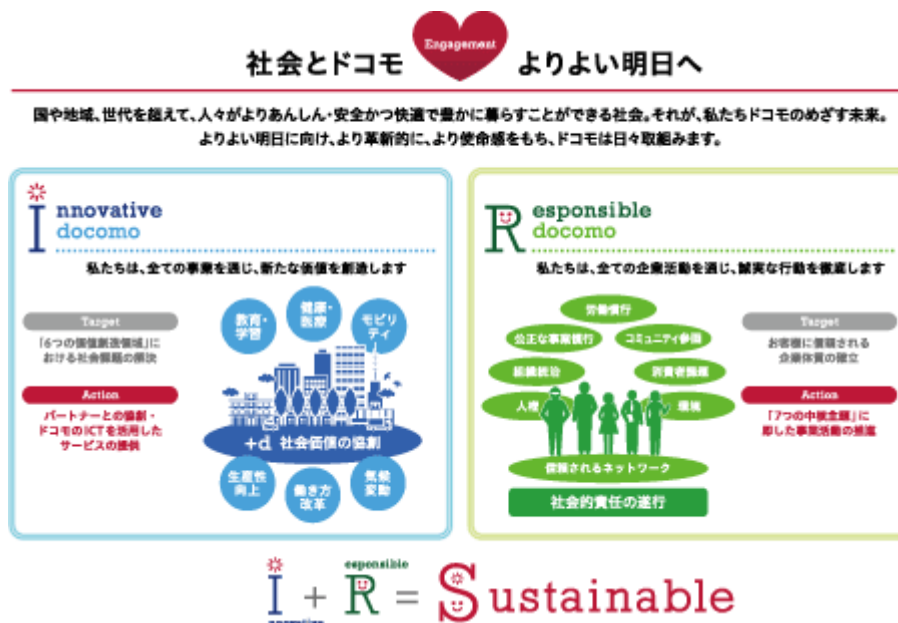
当社グループは、国や地域、世代を超えて、人々がよりあんしん・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会の実現に貢献することをめざしています。

パートナーとともに新たなサービスやビジネスを創出する「社会価値の協創」として、様々な社会課題を解決すること(Innovative docomo)、その基盤として公正・透明で倫理的な事業活動を徹底すること(Responsible docomo)、この2つが当社グループの社会的責任(CSR)であると考え、お客さまサービスの向上と企業の持続的発展をめざしていきます。

また、当社は世界的なESG投資^{*1}指標であるDow Jones Sustainability Indices(以下「DJSI」)のDJSI World Indexや、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、ESG投資において採用した3つの指数^{*2}などの構成銘柄に選定されています。さらに、「東洋経済CSR企業ランキング2018年版」において総合1位、「日経Smart Work経営調査」において最上位グループである5つ星、また「日経Smart Work大賞2018」においてイノベーション力部門賞を獲得しています。

※1 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもので、これら3つの観点を考慮した投資手法のこと。

※2 「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数」の3指数。



■ CSR中期計画

CSR中期計画は、CSR方針でめざす「あんしん・安全かつ快適で豊かに暮らせる社会」の実現に向けた2020年度への目標です。

CSR中期計画の目標設定にあたっては、まず当社が社会的責任を果たすために取り組むべき8つの重点課題を特定し、課題ごとに具体的な中期目標とKPIを掲げています。



■ Innovative docomo

「みえる留守電」の提供開始及び「みえる電話」の機能拡充

当社は「留守番電話サービス」でお預かりした伝言メッセージを文字に変換してスマートフォン画面に表示する「みえる留守電」の提供を開始しました。

また、当社でトライアル提供中である、耳の聞こえづらいお客さま向けに、通話相手の発話内容をリアルタイムにテキスト表示する「みえる電話」の機能を拡充し、文字を入力して相手に音声で伝える「入力発話機能」の提供を開始しました。さらに、2017年度グッドデザイン賞において、「グッドデザイン・ベスト100」の認定を受けました。

■ Responsible docomo

災害対策への取組み

「平成29年7月九州北部豪雨」において、移動基地局車の出勤や、可搬型の基地局のヘリコプター空輸など、通信の早期復旧に取り組みました。さらに、地方自治体等への衛星携帯電話の貸出しや、被災者支援として、充電器の無償提供等の取組みを実施したほか、チャリティサイトを開設し、寄付を行いました。

また、2017年5月に、被災時に地盤の影響等に左右されず、迅速な復旧を図るため、「ドローン中継局」の実証実験を群馬県吾妻郡長野原町にて実施し、実験電波を用いたエリア化に成功しました。



みんなのメダルプロジェクトへの参画

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用されるメダルを使用済み携帯電話等の小型家電から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画し、全国のドコモショップ等で、使用済み携帯電話等の回収の取組みを進めました。



「スマホ・ケータイ安全教室」及び「ドコモ・ハーティ講座」の継続的な取組み

スマートフォン・携帯電話の利用におけるルールやマナー、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を当期において約7,900回実施し、のべ約135万人に受講いただき、本取組みを開始してからの累計受講者数が1,000万人を突破しました。2017年9月には、警視庁が実施する「サイバー教室」と当社の「スマホ・ケータイ安全教室」を合同で開催するなどの取組みも行いました。

また、障がいのある方にスマートフォン等を役立てていただけるよう、便利な機能や活用方法を紹介する「ドコモ・ハーティ講座」を99回開催し、のべ約1,000人に受講いただきました。

モバイル・コミュニケーション・ファンドの活動

当社が設立したNPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドは、当期においても移动通信技術等に関する優れた研究成果・論文に対して「ドコモ・モバイル・サイエンス賞」を授与し研究支援を実施しています。先端技術・基礎科学・社会科学部門の3部門で優秀賞(賞金600万円)各1件を表彰しました。また、アジアからの留学生40名に奨学金総額5,676万円を支給しました。さらに、子どもの健全育成や経済的に困難な子どもの支援などに取り組む全国59の市民活動団体に総額3,464万円の助成を実施しました。

当社のCSRについて、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/>



NTTドコモ CSR

検索

7 働き方改革への取組み

当社グループは、従業員一人ひとりの「自律」と「チャレンジ」を推進する働き方を実現し、「新しい価値」を提供し続けるために、「ダイバーシティ経営」「ワークスタイルの選択」「健康経営」の3つの柱で働き方改革を進めています。

ダイバーシティ経営

人種、国籍、性別(性自認・性的指向を含む)、時間制約の有無、障がいの有無、多様な職業能力、価値観などを受け入れるだけではなく、それぞれの能力を最大限発揮し、経営に貢献できる風土作りを進めています。一例として、特例子会社において、重度の知的障がいがある方を積極的に雇用するとともに、雇用後も活き活きとその能力を発揮して長く働いていけるように学習や身体機能改善指導などのサポートに取り組んでいます。また、当社は任意団体work with Pride(以下「wwP」)が認定するLGBTの取組みに関する「PRIDE指標*」において、「ゴールド」を2年連続で受賞しました。

- ※ LGBT等の性的マイノリティが働きやすい職場づくりを日本で実現するため、LGBTが働きやすい職場づくりを応援すること、ベストプラクティスを公開して職場づくりの具体的な方法や定着状況を広く社会に認識していただくことを目的にwwPが策定しているもの。

ワークスタイルの選択

フレックスタイム制の対象組織の拡大、在宅勤務制度の利用パターンや対象となるグループ会社の拡大など、生産性向上を趣旨とした働き方の選択肢拡大を進めました。さらに、社内の効率化事例をICTツールとともに多くの企業等に提供したこと等の取組みにより、総務省が選定する2017年度「テレワーク*先駆者百選 総務大臣賞」を受賞しました。

- ※ ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

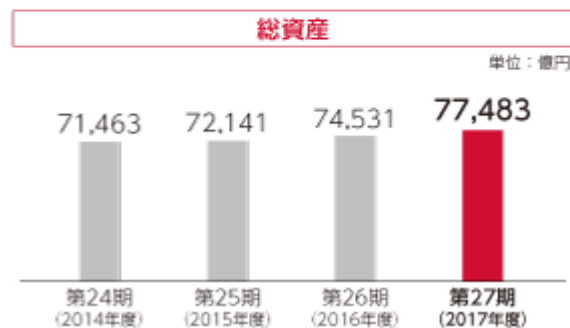
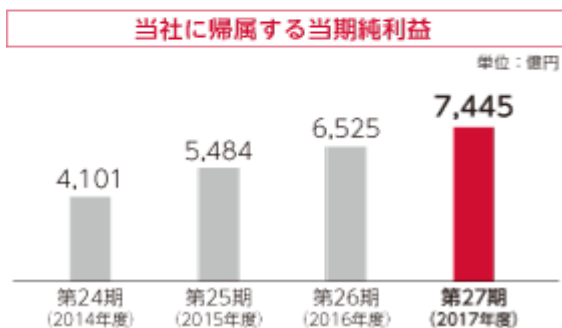
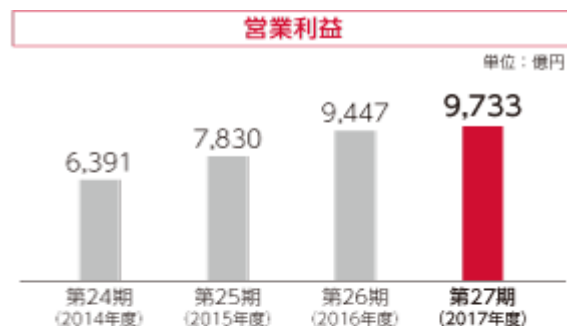
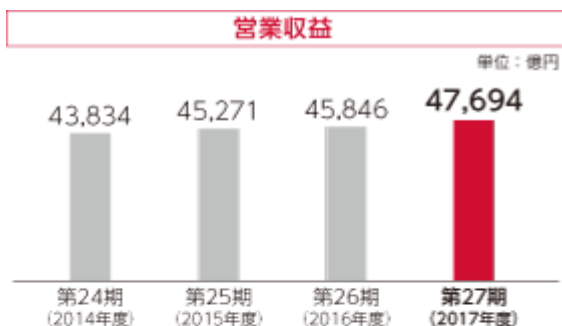
健康経営

社内歩数コンテスト「ドコモみんなで歩こう!キャンペーン2017」の実施、「健康白書」の作成及びストレスチェックの集団分析結果等に基づく職場環境改善など、従業員の心身両面の健康を確保し、活力・生産性を向上させる取組みを進めています。このような取組みにより、「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)~ホワイト500~*」に2年連続で認定されました。

- ※ 保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する制度。



8 財産及び損益の状況



区 分		第24期 (2014年度)	第25期 (2015年度)	第26期 (前期) (2016年度)	第27期 (当期) (2017年度)
営業収益	(百万円)	4,383,397	4,527,084	4,584,552	4,769,409
営業利益	(百万円)	639,071	783,024	944,738	973,264
法人税等及び持分法による 投資損益 (△損失) 前利益	(百万円)	643,883	778,021	949,563	1,096,625
当社に帰属する当期純利益	(百万円)	410,093	548,378	652,538	744,542
1株当たり当社に帰属する当期純利益	(円)	101.55	141.30	175.12	201.73
総資産	(百万円)	7,146,340	7,214,114	7,453,074	7,748,290
株主資本	(百万円)	5,380,072	5,302,248	5,530,629	5,680,409

9 対処すべき課題

当社グループは中期戦略2020「beyond宣言」を策定しています（ご参考として、中期戦略2020「beyond宣言」を17頁に掲載しています）。また、中期戦略2020「beyond宣言」に基づき、以下のとおり2018年度の事業運営方針を策定しています。

■ 2018年度の事業運営方針

当社グループは、2018年度を、「beyond宣言の成果を続々とお客さまにお届けする」、また「事業基盤の変革がスタートする」年と位置付け、「beyond宣言」の実行・推進と、会員基盤を軸とした新たな事業基盤の構築に取り組んでいきます。

① 「beyond宣言」の実行・推進

＜お客さまへの価値・感動＞

「dポイントクラブ」リニューアルや「ベーシックシェアパック/ベーシックパック」の新設など、継続的なお客さま還元、一人ひとりに寄り添った「お得・便利」の提供を実現していきます。また、AIエージェントの本格サービス提供等、最先端テクノロジーを活用したスタイル革新のビジネス化を実現していきます。AIを活用したお問い合わせサポートの開始等、お客さま接点の進化にも努めます。

＜パートナーとの価値・協創＞

「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」をさらに推進し、5G開始当初から5G時代のサービスをご利用いただけるよう、幅広いパートナーと新たな利用シーンの創造を推進していきます。また、社会的課題や地方創生に向けたソリューション協創事例を確立・展開していくとともに、オープンなビジネスプラットフォームにより、パートナーの商流拡大を推進します。

② 会員基盤を軸とした事業革新

携帯電話回線契約の有無にかかわらず、「会員基盤」を軸とした事業革新を推進していきます。デジタルマーケティング、AIエージェントを活用して、お客さま一人ひとりを理解し、絆をさらに深め、会員であるすべてのお客さまへの価値提供を強化していきます。

当社グループは、2018年度も「beyond宣言」を続々と実行・推進することにより、「お客さまサービスの向上」と「企業の持続的発展」に向けて全力で取り組み、営業FCFの増加と株主還元強化をめざし、事業運営を行っていきます。

＜2018年度目標＞

項目	2018年度目標	〈ご参考〉2020に向けて
営業FCF ^{※1}	9,600億円	EBITDA成長と5G時代の効率的投資コントロールによる継続的に前年度を上回るキャッシュ創出
株主還元	年間配当 ^{※2} 110円	継続的な増配と機動的な自己株式取得

※1 営業FCF=EBITDA-設備投資。国際財務報告基準(IFRS)に基づき目標値を算出。

※2 1株当たり配当金。

10 当社の主要拠点 (2018年3月31日現在)

本社 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

支社 北海道支社 北海道札幌市中央区
 東北支社 宮城県仙台市青葉区
 東海支社 愛知県名古屋市東区
 北陸支社 石川県金沢市
 関西支社 大阪府大阪市北区
 中国支社 広島県広島市中区
 四国支社 香川県高松市
 九州支社 福岡県福岡市中央区

11 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
27,464名 (730名増)	41.3歳	15.1年

- (注) 1. 従業員数については、当社及び子会社以外からの出向者 (297名) を含み、当社及び子会社以外への出向者 (146名) は含んでいません。
2. 平均年齢の算定にあたり、海外の子会社の従業員は含んでいません。
3. 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社 (NTT) 及び同社のグループ会社からの転籍者並びにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社及び地域パーソナル通信網8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。なお、算定にあたっては、当社及び子会社以外からの出向者並びに海外の子会社の従業員は含んでいません。

12 重要な親会社及び子会社の状況等

■ 親会社との関係

当社の親会社であるNTTは、当社の株式を当期末時点で2,394,485,400株(持株比率66.64%*)保有しています。なお、当社はNTTグループにおいて、主に移動通信事業を営む企業として、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

※ 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

■ 親会社との取引に関する事項

当社はN T Tとの間で、N T Tが行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関し、N T Tから提供される役務及び便益並びにその対価の支払い等を内容とする契約を締結しています。これらを含め、当社はN T Tとの間で重要な契約を締結する際は、法務部門による法務審査及び監査役による監査を行い、特に重要な契約については独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会での承認を必須としています。

加えて、当期において、個別注記表の「関連当事者との取引に関する注記」に記載のとおり、当社はN T Tから、自己株式の取得を行いました。本取得に際しては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、N T T以外の株主にも一定の検討期間を設けた上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されている公開買付けの手法によって実施し、また、買付価格については、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることとしました。さらに、当社取締役である上野晋一郎は、N T Tの従業員を兼務しているため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議には参加しておらず、当社の立場においてN T Tとの協議・交渉にも参加していません。これらのことから、当社取締役会は、本取得に係る取引内容及び条件は公正かつ適切な手続きを経て決定しており、当社の利益が害されていないと判断しています。

■ 重要な子会社の状況等

当期末において、重要な子会社に該当する子会社はありません。
当期末の子会社は108社、関連会社は22社です。

■ 経営上の重要な契約

当社はN T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）と、通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約及び当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権をN T Tファイナンスに譲渡しています。

13 主要な借入先

当期末において、主要な借入先はありません。

14 その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2014年7月、Tata Sons Limited(以下「タタ・サンズ」)に対して、当社保有Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)全株式を取得価格の50%又は公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介をタタ・サンズに要求する権利(オプション)を行使し、2015年1月、当該義務の履行を求めロンドン国際仲裁裁判所(以下「LCIA」)に仲裁の申立てを行いました。

2016年6月、LCIAの仲裁廷は、タタ・サンズに株主間協定の義務の不履行があったとの当社の主張を認め、タタ・サンズに対し、当社保有TTSL全株式と引き換えに、当社請求額全額である約1,172百万米ドル(約1,326億円)^{※1}の損害賠償を命じました。

その後、当社は、2016年7月、インド・デリー高等裁判所に対しインド国内における仲裁裁定の執行を求める訴えを提起し、2017年2月、タタ・サンズと共同で同裁判所に対し、仲裁裁定の執行を求める申立てを行いました。この申立てを受け、同裁判所は2017年4月、当社とタタ・サンズの申立て内容を認める判決を下しました。

本判決に基づいて、2017年10月、当社はタタ・サンズから仲裁裁定金^{※2}を受領し、連結損益計算書において仲裁裁定金収入約1,476億円を計上しています。また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、当社が保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズ及び同社が指定する会社へ引渡しています。これに伴い、当社はTTSLを持分法の適用範囲から除外し、関連会社投資譲渡損約298億円を営業外損益のその他(純額)に計上しています。

※1 1米ドル=113.16円(2017年10月31日時点)で計算。

※2 仲裁裁定に定める利息等を含む。

(ご参考) TTSLへの出資にかかる仲裁裁定金受領に至る経緯

年月	出来事
2009年 3月	TTSLへ出資(出資比率:約26%)
2014年 5月	業績指標の不達成・TTSL株式売却の買い手の仲介を要求する権利(オプション)の取得
2014年 7月	TTSL株式の買い手の仲介を要求する権利(オプション)の行使
2015年 1月	当社がロンドン国際仲裁裁判所へ仲裁申立てを実施
2016年 6月	当社はロンドン国際仲裁裁判所より仲裁裁定を受領
2016年 7月	当社は英国・インドにて仲裁裁定の執行訴訟の提起を実施
2017年 2月	当社とタタ・サンズはインド・デリー高等裁判所に両者間の合意内容に従った、仲裁裁定の執行を求める共同申立てを実施
2017年 4月	当社はインド・デリー高等裁判所より仲裁裁定の執行判決を取得
2017年10~11月	仲裁裁定金の受領を確認、仲裁裁定金収入約1,476億円を計上 TTSLを持分法の適用範囲から除外

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 17,460,000,000株

2 発行済株式の総数 3,782,299,000株*

※2018年3月30日をもって自己株式の消却を実施したことにより、「発行済株式の総数」が前期末に比べて117,264,000株減少しています。

3 株 主 数 288,941名

4 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電信電話株式会社	2,394,485,400	66.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	81,940,900	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	68,059,300	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	30,943,565	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	27,760,800	0.77
J P モルガン証券株式会社	25,595,188	0.71
J P MORGAN CHASE BANK 380072	25,477,127	0.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	23,672,667	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	23,211,300	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	22,516,800	0.63

(注) 1. 当社の自己株式 (189,114,487株) は、上記の表には含めていません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の強化と資本効率向上を図るため、取締役会決議に基づき、当期において、当社普通株式111,400,937株を取得価額3,000億円で取得しました。

また、取締役会決議に基づき、2018年3月30日、当社普通株式117,264,000株 (消却前発行済株式の総数の3.01%) を消却しました。

3 コーポレート・ガバナンスの状況及び会社役員に関する状況等

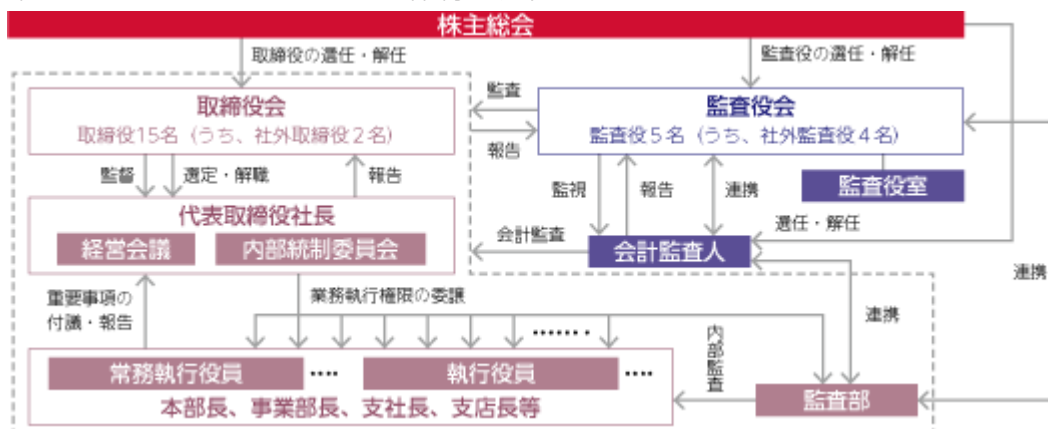
1 コーポレート・ガバナンス体制の概要等

当社は、株主・お客さま・従業員・パートナー及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要と認識しております。

この考え方のもと、当社は、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化の両立をめざしております。当社が主要事業としている通信事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることに鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えているためです。

また、更なる経営の監督・監査の強化を目的として、独立社外取締役・独立社外監査役を選任しています。加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員(男性27名、女性2名、取締役との兼職8名)制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の詳細については、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/management/governance/>

NTTドコモ コーポレート・ガバナンス 検索



2 取締役及び監査役（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	■担 当 ●重要な兼職の状況	備 考
代表取締役社長	吉 澤 和 弘		
代表取締役副社長	阿佐美 弘 恭	■技術、デバイス、情報戦略、2020準備担当	
代表取締役副社長	中 山 俊 樹	■国際、コーポレート、CSR担当	
取締役常務執行役員	佐 藤 啓 孝	■財務部長 ■財務、グループ事業推進担当	
取締役常務執行役員	大松澤 清 博	■経営企画部長 ■モバイル社会研究所担当	
取締役常務執行役員	辻 上 広 志	■営業本部長 ■光ブロードバンド事業推進担当	
取締役常務執行役員	古 川 浩 司	■法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務	
取締役常務執行役員	村 上 享 司	■スマートライフビジネス本部長	
取締役常務執行役員	中 村 寛	■R&Dイノベーション本部長	
取締役常務執行役員	田 村 穂 積	■ネットワーク本部長、ネットワーク部長兼務	
取締役執行役員	丸 山 誠 治	■人事部長	
取 締 役	加 藤 薫	■相談役	
取 締 役	村 上 輝 康	●産業戦略研究所 代表	社外取締役 独立役員
取 締 役	遠 藤 典 子	●国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター 客員 研究員 ●学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特 任教授 ●学校法人早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員	社外取締役 独立役員
取 締 役	上 野 晋一郎	●日本電信電話株式会社 研究企画部門担当部長	
常 勤 監 査 役	須 藤 章 二		
常 勤 監 査 役	沖 原 俊 宗		社外監査役
常 勤 監 査 役	川 瀧 豊		社外監査役 独立役員
常 勤 監 査 役	寒河江 弘 信		社外監査役
監 査 役	辻 山 栄 子	●学校法人早稲田大学 商学学術院教授 ●オリックス株式会社 社外取締役 ●株式会社ローソン 社外監査役 ●株式会社資生堂 社外監査役	社外監査役 独立役員

(注) 1. 当期に退任した取締役及び監査役については次表のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位	退任時の担当
寺崎 明	2017年6月20日	辞任	代表取締役副社長	法人、業務改善、CSR担当
尾上 誠 蔵	2017年6月20日	辞任	取締役常務執行役員	R&Dイノベーション本部長
小林 徹	2017年6月20日	辞任	常勤監査役	—
塩塚 直人	2017年6月20日	辞任	常勤監査役	—

2. 2017年6月20日開催の第26回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役及び監査役は次表のとおりです。

氏名	就任日	就任時の地位	就任時の担当
中村 寛	2017年6月20日	取締役常務執行役員	R&Dイノベーション本部長
田村 穂 積	2017年6月20日	取締役常務執行役員	ネットワーク部長 ネットワーク担当
須藤 章 二	2017年6月20日	常勤監査役	—
寒河江 弘 信	2017年6月20日	常勤監査役	—

3. 当期における取締役の地位及び担当の異動は次表のとおりです。

氏名	異動年月日	異動後の地位、担当	異動前の地位、担当
阿佐美 弘 恭	2017年6月20日	代表取締役副社長 技術、デバイス、情報戦略、2020準備 担当	代表取締役副社長 技術、デバイス、ネットワーク、情報戦 略、2020準備担当
中山 俊 樹	2017年6月20日	代表取締役副社長 国際、コーポレート、CSR担当	代表取締役副社長 国際、コーポレート担当
大松澤 清 博	2017年6月20日	取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当	取締役常務執行役員 経営企画部長 光ブロードバンド事業推進担当
辻 上 広 志	2017年6月20日	取締役常務執行役員 営業本部長 光ブロードバンド事業推進担当	取締役常務執行役員 営業本部長
田村 穂 積	2017年7月1日	取締役常務執行役員 ネットワーク本部長、ネットワーク部長 兼務	取締役常務執行役員 ネットワーク部長 ネットワーク担当

4. 取締役 村上 輝康氏及び遠藤 典子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

5. 常勤監査役 沖原 俊宗、川瀧 豊、寒河江 弘信及び監査役 辻山 栄子の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6. 社外監査役 寒河江 弘信氏は、企業経営の経験を有しているとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

7. 社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

8. 当社と社外監査役 辻山 栄子氏が社外監査役を兼職している株式会社ローソンとは、資本提携及び業務提携の契約に基づく取引関係があります。なお、同氏が兼職している株式会社ローソン以外の法人、社外取締役 村上 輝康氏が代表を務める産業戦略研究所及び社外取締役 遠藤 典子氏が兼職している法人とは、特別の関係はありません。

9. 当社は、社外取締役 村上 輝康及び遠藤 典子並びに社外監査役 川瀧 豊及び辻山 栄子の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

10. 社外取締役 遠藤 典子氏は、2018年3月31日付で、学校法人早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員を退職しています。

11. 社外監査役 辻山 栄子氏は、2018年3月31日付で、学校法人早稲田大学 商学大学院教授を退職しています。

■ 責任限定契約に関する事項

当社と取締役 村上 輝康、遠藤 典子及び上野 晋一郎の3氏並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

■ 3 取締役及び監査役の報酬等に関する方針並びにその総額

■ 方針

取締役の報酬については、中長期的な会社業績を反映する観点から、以下の方針にて決定しています。

- (i) 当社は、取締役の報酬を月額報酬と賞与から構成し、月額報酬については役位ごとの役割や責任の大きさに基づき、賞与については当事業年度の会社業績等を勘案し、それぞれ決定しています。また、本年度から業績連動報酬を拡充し、新たな株式報酬制度を導入しました。本制度は、会社業績が一定以上の場合、役員持株会への拠出を義務付ける形で株式購入相当分を賞与に含めて支給するものです。
- (ii) 業務執行取締役は、中長期の業績を反映する観点から、上記の株式報酬制度に加え、金銭報酬である月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中その全てを保有しています。
- (iii) 当社は、独立社外取締役の報酬について高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。

また、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。

■ 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役	16	532
監 査 役	7	132
合 計	23	664

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議しています。
2. 上記には、2017年6月20日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、当期に係る役員賞与103百万円を含んでいます。

4 社外役員に関する事項

■ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	村上輝康	100% (14/14回)	—	企業経営及び情報産業における豊富な経験、知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。
	遠藤典子	100% (14/14回)	—	経済誌編集者としての取材活動及び公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見を活かし、お客さま、女性の目線も取り入れながら業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。
社外監査役	冲原俊宗	100% (14/14回)	100% (14/14回)	電気通信事業に関する職務及び企業経営の経験、知見を活かし、適宜に発言を行っています。
	川瀧豊	92.9% (13/14回)	92.9% (13/14回)	会計検査院の職務を通じて培った専門の見地から、適宜に発言を行っています。
	寒河江弘信	100% (12/12回)	100% (9/9回)	企業経営及び会社財務部門の経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、適宜に発言を行っています。
	辻山栄子	85.7% (12/14回)	92.9% (13/14回)	公認会計士資格を有することに加えて大学教授及び企業の社外役員としての経験に基づいた財務及び会計に関する専門的見地から、適宜に発言を行っています。

(注) 社外監査役 寒河江 弘信氏については、2017年6月の就任以降の主な活動状況を記載しています。

■ 当期に係る社外役員の報酬等の総額

人数(名)	報酬等の総額(百万円)
7	126

(注) 1. 上記には、2017年6月20日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
2. 上記のほか、社外役員が当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は183万円です。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況について

2013年度に独立社外取締役を導入し、2017年度から2名体制となりました。一般株主の皆さまの利益を代表し、中長期的な企業価値向上のための戦略策定に積極的に参加するとともに、業務執行上の具体的なPDCAについて、精査、監督に努めております。

取締役会では、事前に的確な情報を受け、独立社外取締役の視点において重要と考えられる議案の全てについて意見を述べ、議論に参加しております。中期戦略2020「beyond宣言」の策定においては、社内と社外取締役の双方が活発な議論を重ねた上で、コンセンサスが形成されました。この透明性のあるプロセスは、コーポレート・ガバナンスの点から高く評価できます。また、取締役会に限定されず、独立社外取締役と経営幹部、中堅・若手従業員との接点を得る機会に広く恵まれ、自由に議論・提言を行えるサポート体制も有効に構築されています。

これまでの通信事業は広く遍くネットワーク整備を必要とされる、参入障壁が極めて高い事業モデルでした。しかし、これから「beyond宣言」でめざす戦略事業領域は、多様でグローバルなサービス事業者が存在し、競争が極めて熾烈な環境です。一般株主の皆さまの期待に応え続けるためには、一層の業務プロセス改善や意識改革が必要であると認識しています。さらに、一定比率の株式が政府保有であるNTTを親会社に持つことの特質を踏まえ、新たな市場環境で公正な競争力と独自性を発揮するべく、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、不断の努力を行って参ります。

当社では、2017年度に女性の執行役員が2名に増えるなど、ダイバーシティを念頭にした新戦力の登用が進んでおり、事業運営に新風をもたらすことと期待しています。今後さらに多様なバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりの潜在力が評価され、的確で公正なキャリアアップの道が拓かれることで、当社の持続的な成長が果たされるものと期待しています。



独立社外取締役
遠藤 典子

5 資本政策(利益配分に関する基本方針)

当社は、事業の成長・拡大により企業価値を高めつつ、株主の皆さまへ利益還元していくことを経営の重要課題の一つと位置付けています。配当については、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配慮しながら、安定性・継続性を考慮し行っていきます。また、自己株式の取得についても、弾力的な実施を引き続き検討していきます。取得した自己株式の保有については、原則として発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える部分は年度末等に一括して消却することを検討していきます。

内部留保資金については、革新的技術の創出、魅力的な新サービスの提供、事業領域の拡大などを目的とした研究開発、設備投資、戦略的投資等に充当していきます。

6 情報セキュリティに関する取組み

当社は、情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくため、情報セキュリティに関する当社の取組み方針として「情報セキュリティポリシー」を宣言し、また特にお客さまの個人情報の取扱いについては「プライバシーポリシー」を公表し、順守しています。

対象とする情報は、当社の企業活動において入手及び知り得た情報、ならびに当社が業務上保有する全ての情報を対象とします。

当社は、毎年11月を「情報セキュリティ月間」と定め、全従業員に対する継続的な教育・啓発に努めています。

具体的な取組みとして、当期においては、近年増加・巧妙化している「標的型攻撃メール」の受信を想定した訓練を実施しています。また、インターネット上での監視・予兆検知を可能とする専門部署を設置し運用するほか、防御システムの強化を目的とした多層防御の実施など、「人的」「組織的」「技術的」の3つの側面より対策を行い、更なる情報セキュリティ強化に努めています。

当社の「情報セキュリティポリシー」及び「プライバシーポリシー」の詳細について、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/security/>

NTTドコモ 情報セキュリティポリシー 検索



本事業報告中の記載金額については、国内会計基準財務情報の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、米国会計基準財務情報の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

本事業報告に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (米国会計基準) (2018年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	392,749
短期投資	370,627
売上債権	243,684
売却目的債権	901,483
クレジット未収債権	432,082
未収入金	408,400
貸倒引当金	△24,899
棚卸資産	187,402
前払費用及びその他の流動資産	125,618
流動資産合計	3,037,146
有形固定資産	
無線通信設備	5,133,128
建物及び構築物	917,216
工具、器具及び備品	448,760
土地	199,202
建設仮勘定	202,963
減価償却累計額	△4,305,239
有形固定資産合計 (純額)	2,596,030
投資その他の資産	
関連会社投資	384,890
市場性のある有価証券及びその他の投資	199,478
無形固定資産 (純額)	599,147
営業権	224,264
その他の資産	478,503
繰延税金資産	228,832
投資その他の資産合計	2,115,114
資産合計	7,748,290

(単位：百万円)

区 分	金 額
負債・資本	
流動負債	
1年以内返済予定長期借入債務	110,000
短期借入金	1,632
仕入債務	888,722
未払人件費	60,574
未払法人税等	155,037
その他の流動負債	278,193
流動負債合計	1,494,158
固定負債	
長期借入債務	50,000
ポイントプログラム引当金	99,305
退職給付に係る負債	202,663
その他の固定負債	166,584
固定負債合計	518,552
負債合計	2,012,710
償還可能非支配持分	23,436
資本	
株主資本	
資本金	949,680
資本剰余金	326,356
利益剰余金	4,789,229
その他の包括利益 (△損失) 累積額	63,547
自己株式	△448,403
株主資本合計	5,680,409
非支配持分	31,735
資本合計	5,712,144
負債・資本合計	7,748,290

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (米国会計基準) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
営業収益	
通信サービス	3,137,870
端末機器販売	755,138
その他の営業収入	876,401
営業収益合計	4,769,409
営業費用	
サービス原価	1,348,100
端末機器原価	833,714
減価償却費	485,502
減損損失	12,088
販売費及び一般管理費	1,116,741
営業費用合計	3,796,145
営業利益	973,264
営業外損益 (△費用)	
支払利息	△63
受取利息	499
仲裁裁定金収入	147,646
その他 (純額)	△24,721
営業外損益 (△費用) 合計	123,361
法人税等及び持分法による投資損益 (△損失) 前利益	1,096,625
法人税等	
当年度分	282,055
繰延税額	55,720
法人税等合計	337,775
持分法による投資損益 (△損失) 前利益	758,850
持分法による投資損益 (△損失)	△12,229
当期純利益	746,621
控除：非支配持分に帰属する当期純損益 (△利益)	△2,079
当社に帰属する当期純利益	744,542

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
固定資産	
電気通信事業固定資産	
有形固定資産	
機械設備	1,111,645
空中線設備	537,762
線路設備	28,540
土木設備	13,940
建物	281,815
構築物	67,188
機械及び装置	2,344
車両	698
工具、器具及び備品	59,863
土地	196,488
リース資産	435
建設仮勘定	169,149
有形固定資産合計	2,469,872
無形固定資産	
施設利用権	10,687
ソフトウェア	487,114
特許権	69
借地権	57,393
リース資産	4
その他の無形固定資産	29,369
無形固定資産合計	584,639
電気通信事業固定資産合計	3,054,511
投資その他の資産	
投資有価証券	290,608
関係会社株式	298,706
その他の関係会社投資	9,022
関係会社出資金	5,131
関係会社長期貸付金	18,153
長期前払費用	34,139
長期未収入金	225,798
繰延税金資産	112,080
その他の投資及びその他の資産	117,310
貸倒引当金	△597
投資その他の資産合計	1,110,351
固定資産合計	4,164,863
流動資産	
現金及び預金	118,216
売掛金	566,027
未収入金	1,390,080
貯蔵品	203,492
前渡金	8,763
前払費用	36,541
預け金	571,053
繰延税金資産	61,414
その他の流動資産	42,086
貸倒引当金	△23,542
流動資産合計	2,974,135
資産合計	7,138,999

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
固定負債	
社債	50,000
リース債務	297
退職給付引当金	156,146
ポイントプログラム引当金	127,492
事業撤退損失引当金	1,811
資産除去債務	3,289
その他の固定負債	5,635
固定負債合計	344,672
流動負債	
買掛金	287,846
リース債務	182
未払金	626,835
未払費用	12,606
1年以内に期限到来の固定負債	110,000
未払法人税等	144,778
前受金	52,922
預り金	102,127
事業撤退損失引当金	927
資産除去債務	641
その他の流動負債	38,530
流動負債合計	1,377,396
負債合計	1,722,068
純資産の部	
株主資本	
資本金	949,679
資本剰余金	
資本準備金	292,385
資本剰余金合計	292,385
利益剰余金	
利益準備金	4,099
その他利益剰余金	
特別償却準備金	4
別途積立金	358,000
繰越利益剰余金	4,215,805
利益剰余金合計	4,577,909
自己株式	△448,402
株主資本合計	5,371,571
評価・換算差額等	
評価・換算差額等	45,359
評価・換算差額等合計	45,359
純資産合計	5,416,930
負債・純資産合計	7,138,999

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
電気通信事業営業損益		
営業収益		
音声伝送収入	967,539	
データ伝送収入	2,288,106	
その他の収入	60,911	3,316,556
営業費用		
営業費	897,396	
施設保全費	330,582	
共通費	47,216	
管理費	56,766	
試験研究費	65,022	
減価償却費	451,158	
固定資産除却費	61,944	
通信設備使用料	387,997	
租税公課	47,719	2,345,803
電気通信事業営業利益		970,753
附帯事業営業損益		
営業収益		1,490,572
営業費用		1,542,647
附帯事業営業損失		52,074
営業利益		918,678
営業外収益		
受取利息	523	
有価証券利息	126	
受取配当金	45,169	
物件貸付料	7,274	
雑収入	9,703	62,797
営業外費用		
支払利息	37	
社債利息	2,566	
投資有価証券評価損	3,163	
債権放棄損	2,816	
雑支出	3,530	12,114
経常利益		969,361
特別利益		
仲裁裁定金収入	147,646	147,646
特別損失		
関係会社株式評価損	35,459	35,459
税引前当期純利益		1,081,548
法人税、住民税及び事業税		244,300
法人税等調整額		△10,487
当期純利益		847,735

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

監査報告（会計監査人）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

株式会社NTTドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野中 浩哲 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中根 正文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社NTTドコモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

株式会社NTTドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野中 浩哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中根 正文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2017年4月1日から2018年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告（監査役会）

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (4) 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

株式会社NTTドコモ 監査役会

常勤監査役	須藤	章	二	㊟
常勤監査役(社外)	沖原	俊宗		㊟
常勤監査役(社外)	川瀧	豊		㊟
常勤監査役(社外)	寒河江	弘信		㊟
監査役(社外)	辻山	栄子		㊟

以上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会
開催日時

2018年6月19日（火曜日）午前10時

（受付は午前8時30分に開始いたします）

開会直前には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

▶ 末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、紙資源節約のため、本招集ご通知を議事資料としてご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

■ 郵送によるご行使



行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

■ インターネットによるご行使



行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時まで

インターネットによる議決権行使における
携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

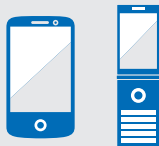
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料

パスワード初期化に関する届出書送付先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使方法のご案内

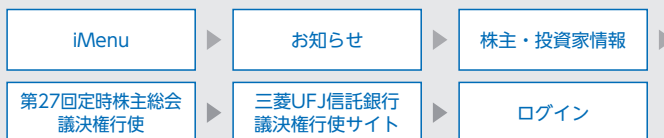
携帯電話による議決権行使方法について



インターネット接続が可能な携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、以下のいずれかの方法により当社が指定する**議決権行使サイト**に接続のうえ、**▶59頁に記載の「ログイン・議決権の行使方法について」**のとおり議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

「iモード」から議決権行使サイトに接続する方法

「i Menu」から
右記手順で接続ください。



「QRコード」* を利用又は
アドレスを直接ご入力して
右記手順で接続ください。



<http://i.nttdocomo.co.jp/ir/>



「iモード」以外から議決権行使サイトに接続する方法 (当社スマートフォン及び他社携帯電話等)

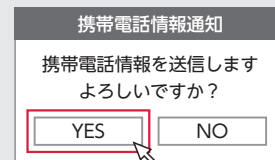
「QRコード」* を利用又は
アドレスを直接ご入力して
接続ください。



<https://evote.tr.mufg.jp/>

* 「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- (注) 1. 機種によっては、右図のようなメッセージが表示される場合がありますので、携帯電話情報を送信することに同意していただきますようお願いいたします。(本機能は携帯電話番号を送信するものではありません)
2. 一部ご利用いただけない機種がございます。詳しくは、57頁に記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権行使をご行使いただけます。

パソコンによる議決権行使方法について



パソコンを用いて議決権を行使される場合は、当社が指定する**議決権行使サイト**に接続のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

 **議決権行使サイト** <https://evote.tr.mufig.jp/>

🎯 ログイン・議決権の行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力・ログインし、画面の案内に従って賛否を入力していただく必要がございます。また、株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更を行っていただきますので、ご了承ください。

- (注) 1. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバをご利用の場合など、株主さまのインターネットご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
2. 議決権行使サイトの保守・点検のため、午前2時から午前5時までは議決権行使サイトに接続いただくことができません。予めご了承ください。
3. パスワードを失念された場合又は連続して間違えてご利用できなくなった場合は、所定のお手続きが必要となりますので、**57頁記載のヘルプデスク**までお問い合わせください。

ご注意事項

- ① 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。



- ② 「iモード」から議決権行使サイトへ接続された場合、通信料無料でご利用いただくことができます。なお、「iモード」以外から議決権行使サイトへ接続する際に発生する通信料は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

- ③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。



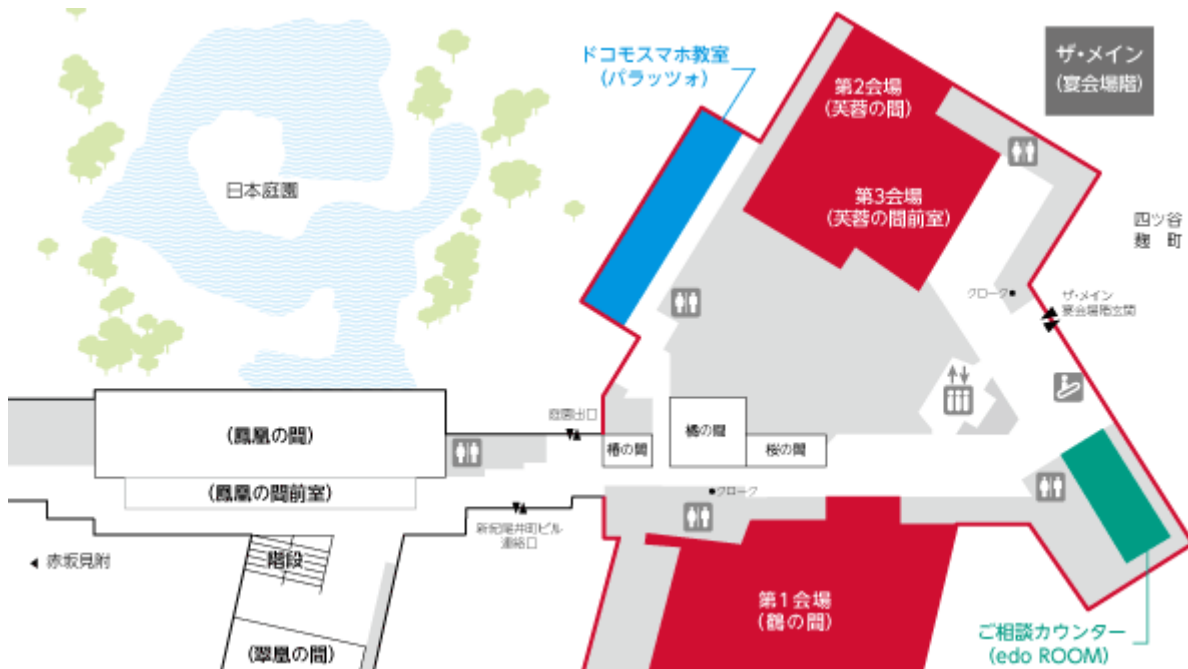
会場のご案内

会場の配置について

- 「ドコモスマホ教室」につきましては、「パラッツォ」で開催いたします。
 - 携帯電話のご利用方法等、各種ご質問にお答えする「ご相談カウンター」につきましては、「Edo ROOM」にご用意いたします。
- ※お客さまとしてご利用いただいている当社サービス・商品に関するご質問、ご意見等につきましては、株主総会会場ではなく、「ご相談カウンター」にて承ります。

ご発言の受付方法について

- ご発言は、第1会場にて承ります。このため、ご発言希望の株主さまは、なるべく第1会場へご入場ください。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081
(郵便物送付先)	新東京郵便局私書箱第29号
(電話お問い合わせ先)	0120-232-711

株主総会 会場のご案内

日時 2018年6月19日(火) 午前10時(受付開始 午前8時30分)

会場 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間
東京都千代田区紀尾井町4番1号 TEL: 03-3265-1111

- ※1. 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ※2. 紙資源節約のため、本招集ご通知を議事資料としてご持参ください。

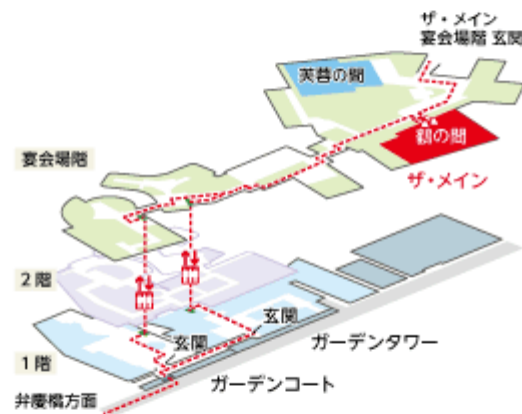
交通のご案内

- 赤坂見附駅** (地下鉄 銀座線・丸ノ内線) D紀尾井町口: 徒歩10分
- 永田町駅** (地下鉄・半蔵門線) 7番口: 徒歩10分
- 麹町駅** (地下鉄 有楽町線) 2番口: 徒歩9分
- 四ツ谷駅** (地下鉄 丸ノ内線・南北線) 1番口: 徒歩9分
- JR四ツ谷駅** (JR 中央線・総武線) 麹町口・赤坂口: 徒歩9分



会場(ザ・メイン宴会場階)までの経路

地下鉄麹町駅 **地下鉄四ツ谷駅** **JR四ツ谷駅** 方面よりお越しの方
ザ・メイン宴会場階 玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



地下鉄赤坂見附駅 **地下鉄永田町駅** 方面よりお越しの方
ガーデンコート1階からホテルに入り、エレベーターで宴会場階へお上がりいただいたのち、ザ・メイン「鶴の間」へお進みください。

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
TEL: 03-5156-1111
URL: <https://www.nttdocomo.co.jp/>



危険です、
歩きスマホ。

